

千里ニュータウンにおける地名の命名とその影響

Place naming and its influence in Senri New Town

北西諒介

Ryosuke KITANISHI

本稿では、近現代における地名の命名と使用のあり方を解明することを目的に、計画的に開発された千里ニュータウンを対象として、地名の命名原理とプロセス、地域へ与えた影響について考察した。その結果、この地域で数回行われた地名の命名は部分的に共通する原理を有していることが明らかとなった。また、地名は地域社会や場所の形成に影響を与える一方で、地域社会が地名の意味を変容させるという相互作用的な関係が指摘された。

キーワード：地名、命名、千里ニュータウン、愛称

Key words : place name, naming, Senri New Town, nickname

I 問題の所在

地名は「生活上の必要に基いてできた」（柳田 1936）とされるように、その成立は自然発生的なものとして捉えられることが多い。自然発生的とは、一人が使い始めた地名が認識を共有する共同体内で使用されるようになり、そして外部へとその使用者が拡大していく過程である。地名はこのように定着という形で社会的な承認を経ているがゆえに、地理学や民俗学、歴史学、言語学などの諸分野において、過去の景観や地域社会の空間認識、日本語の変化の歴史などを解き明かすための材料として用いられてきた。

一方、近現代における地名の命名と定着は、主に行政との関わりが深い。行政による地名の命名は、時に批判や反発を招くものの、公的なものとしての性質を帯びている以上、それが定着に与える影響は大きい。その最たる例は、「住居表示に関する法律」に基づく住居表示の実施とそれに伴う地名の変更であり、今尾（2012）などはその中に歴史的な地名の破壊が見られることを指摘する。また、田邊（2017）は国として地名標準化を推進する立場から、現状の国内地名の命名・表記・呼称の決定が地方自治体に実質的に一任され、国民が置き去りにされている状態を問題として指摘した。

本稿も近代以降に命名された地名を扱うものであるが、本稿の関心と目的は、このように決して自然発生的とは言えないプロセスによって生みだされた地名が、どのように名付けられ、また、どのように使われてきたのか、その命名と使用・定着の実態を把握することにある。

前近代の地名の由来に関しては多くの研究蓄積がある一方、近現代の命名に関しては、戦後那覇の都市復興と街路名の生成を扱った加藤ほか（2016）や農家ごとの筆名の命名原理を検討した今里（2012）、一般向けの書籍では先の今尾（2012）や平成の大合併における新市名を扱った楠原（2003）などが取り上げている程度で、あまり研究の対象とされていない。その中でも特に、ニュータウン（以下、NT）のような大規模かつ計画的に造成された空間に付与された地名に着目した研究は、管見の限り見られない。

NTのような開発地域の場合、広範囲にわたる景観が以前とは全く違ったものに作り替えられるという劇的な変化を伴う。それは地名も同様で、こうした地域における地名の成立は自然発生的というよりも、開発主体や行政によって同時に、そして一面的に行われるという特徴がある。つまり、開発地域における地名は、近現代の地名命名のあり方を反映しているのみならず、景観と地名がほぼ同時に作り出されるという特徴があると言える。このような地域において、地名はどのように生み出されたのか。また、開発から今日に至るまで、これらの地名は地域にどのような影響を及ぼしたのだろうか。本稿はNTを対象とすることで、開発地域、ひいては近現代的な地名の命名の実態を明らかにする。そして、命名された地名の継承あるいは断絶を捉えることで、地名が実際の景観や地域社会とどのように関わり合ってきたのかを明らかにする。

本稿で対象とするのは大阪府の吹田市と豊中市に跨る千里ニュータウンである（図1）。千里は1962年に開かれた日本で最初の大規模NTで、全国のNTの先駆けとも位置づけられることから、他のNTや開発地域における地名の命名原理の典型を示す可能性がある。加えて、千里NTではこれまでに複数回の地名の命名が行われており、その把握によって命名の地域的特徴も論じることができよう。以上のような条件を持つ千里NTは、地名の命名と使用・定着を検討するのに適した対象地域であると言える。



図1 対象地域とその周辺

基図：国土数値情報及び1万分の1地形図

本稿では地名の命名を、景観や場所から特定の性質を取り出し、言葉として表現することと捉える。その上で、地名命名の実態を解明するにあたっての視点を以下の3点に整理する。1点目は命名の際に地名が依拠する参照先である。地名がどういった地理的実体あるいは場所の機能を志向し、表現したものなのかを考察する。2点目は地名の語としての形態である。1点目の参照先が言葉としてどのように表現・表記されているのかに注目する。ここまでの2点をまとめて地名の命名原理として扱う。3点目は命名のプロセスである。どのような主体が、どのような背景・意図で、どのような手順によって名付けたのかを可能な限り明確にする。

命名による影響を把握するために着目するのは、地名とそれを使用する地域社会との関係である。ある場所を地名によって名指すことでもたらされる場所、あるいは地域社会の変化と、使用・定着の過程で地域が地名を変容させていく過程の両方に目を向ける。

以下、II章では千里NTの地名命名の歴史を踏まえた上で時期区分を行い、本稿で用いる資料についても説明する。続くIII章では各時期におけるNT内の地名命名を把握し、それぞれの命名主体やプロセス、命名原理について検討する。IV章では命名された地名の定着と地域社会に与えた影響を把握する目的のもと、地名の使用に着目する。まずは各時期に生み出された地名の定着・消滅について、その要因を含めて検討を行う。続いていくつかの事例を取り上げ、命名が地域にもたらした影響と地域が地名を変容させる様子について考察する。V章では残された課題を指摘しながら、近現代の地名命名の普遍性についても言及したい。

II 研究方法

千里NTの地名命名は大きく分けて3回行われた。以下では千里NTの命名の歴史を3時期に区分する。1回目は明確な時点は特定できないが、計画と開発の初期段階における命名で、多くの場合、その主体は計画・開発を担った大阪府企業局である。代表的な例は住区名で、千里NTの12の住区は計画段階ではA~Lのアルファベットで呼称されていた。この時期の地名は主に計画書や図面上で見受けられ、NTの開発が大詰めを迎える1969（昭和44）年まで暫定的に用いられた。この期間を計画・開発期とする。なお、正式な住区名も1962年の入居開始から町名として順次決定されていった（大阪府1970）ため、この時期の命名として扱う。

2回目は、同じく企業局がNTの完成に合わせて、1969年に行った命名である。この際、先立って住民の意見が募集された（『Newtown』1969年7月6日）。企業局の位置づけではこの時期の命名が正式なものとなる（『千里』1969年11月1日）。この時期を完成期とする。

3回目は、道路に限定されるが、2000年前後に行われた道路愛称事業による一部の道路への愛称付与である。主体は豊中市と吹田市で、異なる時期にそれぞれに行った事業の中で実施したものであるが、いずれもプロセスとしては一般から公募したのちに選定が行われている。豊中市では1993年と1995年、吹田市では2001年に実施された。この時に愛称が付与された道路には1969年の時点で既に名称が付与されていたものもある。この時期は道路愛称期とする。

以上の千里 NT における命名の歴史を踏まえ、本稿では住区、道路、橋、隧道、公園、池の名前に焦点を当てる。本稿で用いるのは主に命名主体である行政から発行された刊行物、あるいは市役所の保管資料である。さらに、命名当時の反応や命名の背景、その後の影響などを捉える目的で、地域の情報紙 3 紙も併せて用いる。いずれも千里 NT を中心に、ローカルな情報を発信する性格を持ったものである。一つは『千里』で、これは長年にわたり NT の施設管理と住民サービスの提供を担ってきた千里センター（当初は千里開発センター）によって発行されていたもので、行政の広報紙としての性格がある。千里センターが解散する 2005 年まで発行されていた。残りの二つは『千里タイムズ』と『Newtown』で、いずれも民間による発行である。前者は千里タイムズ社の発行する地域情報紙であり、後者は千里 NT の自治会の機関紙で、現在は廃刊となっている。また、使用の実態を捉える目的で、多くの地名を含む媒体である地図も用いる。

Ⅲ 千里 NT における地名の命名

1 計画・開発期

この時期は各市の町名地番整理・住居表示の実施時期¹⁾とも重なっており、千里 NT でも開発に伴って開発区域内の大字・小字が廃止され、新たな町名（住区名と一致する）が付けられた。表 1 は計画段階から現在に至るまでの住区名とその由来を整理したものである。1962 年に企業局は新しい町名の試案を作成した（大阪府 1970）。試案は「全国の町名および古典、文学書等のうちから町名としてふさわしい名称ならびに従来からあった小字名等を参考」（大阪府 1970: 231-232）にして作られたとされている。いずれも「西千里」・「北千里」・「南千里」のどれかを冠し、その下に従前の字名や池の名称などを利用した「〇〇町」が続くという構成がとられており、NT 全体で一貫した原理が適用されているように見える。

一方、実際の町名は各市の住居表示実施の流れに則って、町名審議会、市議会を経て決定された。吹田市は概ね試案のものを採用した²⁾が、青山台、桃山台、竹見台については、竹林や桃、青葉など、開発前の自然的要素に基づいた造語によって町名を構成している。一方、豊中市の町名はすべて「新千里」を冠し、四方位によって区別するという機械的な命名を行っており、吹田と豊中の中で町名の命名原理には明確な違いが見られる。また、両市とも試案にあった「冠詞」は採用しなかったが、吹田市の町名の語尾の「台」は「千里ニュータウンであることをすぐわからせるため」（大阪府 1970: 232-233）につけられており、豊中市の町名にも統一された「冠詞」が見られるため、市域の既存の町名と区別がつくようにしているものと思われる。このように、試案では企業局が住区名に NT 全体での統一感を持たせようとしていたが、実際には各市がそれぞれに用意した原理が適用された。町名の命名については、全体の開発を行った大阪府と、町名の最終的な決定権を持つ各市との間でどの範囲に一貫性を持たせるのかという点での認識のずれがあったと言える。ただし、どの原理も NT 地域に独特で、その中だけで完結するものであったことは、命名時、千里 NT が特殊な場所として捉えられていたことをよく表していよう。

表1 住区名の変遷過程

住区	企業局による試案	町名	各市による町名の由来の説明部分	入居開始年	
吹田市	A	南千里津雲町	津雲台	「小字で九十九（つくも）という字名があり…語調もよいというところから」	1963(S38)
	B	南千里高野町	高野台	「地形が高い原野であったところから」	1963(S38)
	C	南千里佐竹町	佐竹台	「大字佐井寺が90%以上も位置し、その区域のほとんどが竹林であったところから」	1962(S37)
	D	南千里王字町	桃山台	「この区域は桃の栽培地であり、また町名にふさわしい小字名もなかったのが当初、南桃源台として審議会に諮ったが桃源郷の原語については、一部の知識人のみ知るところであり、町名としても好ましくないという結論が出たので、再度検討した結果」	1962(S42)
	E	南千里石川町	竹見台	「北桃源台として審議会に諮られたが桃山台同様、再度検討の結果、竹の子産地で知られていたのも、その名残をとどめる意義から」	1962(S42)
	F	北千里蓮間町	青山台	「箕面市と接し、市境界周辺は青葉が繁っていて自然公園的であり、また町名にふさわしい小字名もなかったところから」	1965(S40)
	G	北千里藤白町	藤白台	「小字に藤白（とうじろ）という字名があり、現在の藤白台2～4丁目に位置し、代表的小字名であったところから」	1964(S39)
	H	南千里古江町	古江台	「小字で古江という字名があり、現在の古江台2～5丁目までその古江が位置するとともに2丁目の80%は古江であったところから」	1964(S39)
豊中市	I	西千里柿木町	新千里北町	「府の開発のときから千里ニュータウンとよばれ、この地区について全て新千里という名称を頭につけて東西南北に分けたものである」	1966(S41)
	J	西千里長谷町	新千里東町	同上	1966(S41)
	K	西千里高塚町	新千里西町	同上	1968(S43)
	L	西千里藤原町	新千里南町	同上	1968(S43)

資料：大阪府（1970）、吹田市（1978）、豊中市土木部管理課編（1978）

図2³⁾はこの時期の道路・公園・池の名称を示したもので、図3は千里NTの範囲内にあったかつての小字と、近隣公園の位置及び現在の住区のおおよその範囲を重ね合わせたものである。一部の池を除いては、いずれも開発にあたった企業局による命名と考えられるが、それぞれの名称決定の背景について記した資料は管見の限り見当たらず、その回数⁴⁾や具体的な時点を指摘することはできない。しかし、地名の命名原理にはある程度の一貫性を見いだすことができる。まず、公園の名称については、近隣公園⁵⁾を中心に「中谷」、「イラス」などの周辺の小字や池の名前を利用したと思われる命名がなされている（図3）。道路名は南北の御堂筋（新御堂筋）と千里中央線を除く幹線道路に「千里〇号線」というナンバリングが施されている。

この時期の道路名については、計画段階の暫定的なものという性格上、番号や記号を振るだけの機械的な命名となったと考えられ、公園などに見られる字名や池に因んだ命名については、参照先になり得るものが少ない均質空間であるがゆえに、従前の地名や開発後も変わることはないであろう景観要素を参照するしかなかったものと思われる。こうした原理は先に見た住区名にも共通しており、注目される。ただし、町名でもある住区名の場合は各市の承認の過程を経る必要があったがために、NT全体で一貫性のある名称とはならなかった。

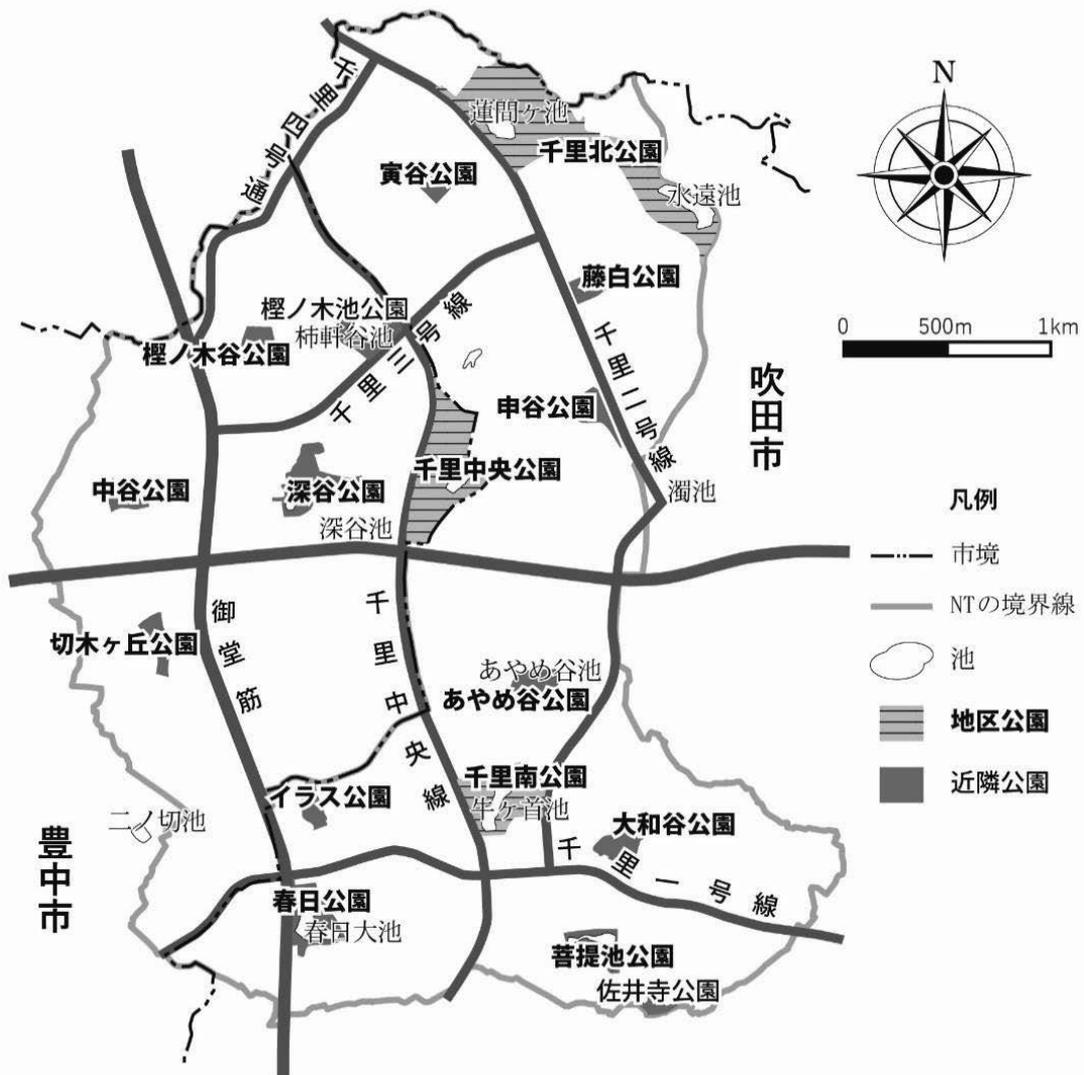


図2 計画・開発期における千里ニュータウンの地名

資料：大阪府（1970），大阪府公文書館蔵『千里マスタープラン経過（図面集）』

注1）基図には地形図を使用しているため，図上の輪郭は資料のものとは一致しない。

注2）池の輪郭線は現存し，資料上でも描かれていることが確認されたもののみを記載した。

注3）2つの資料の間で食い違う部分については大阪府（1970）の情報を優先した。

また，新しい地名と小字との関係に着目してみると，図3に示されているように，住区名や公園の名前に取り込まれた小字とその位置は必ずしも重なるわけではなく，両者の間に厳格な規則性があったようには見えない。加えて，小字名はそのままの形では引き継がれず，別の小字や要素との合成や何らかの変形が加えられている場合が多い。これらから，この時期の命名は位置関係というよりも，例えば「青山台」や「桃山台」のように，字面や語調の好ましさ，ふさわしさといった感覚的尺度によって決められていたと考えられる（表1）。命名者である企業局にとって小字名は，個性のない空間に名前を付与するために用いる語彙の一覧であり，その範囲はさほど重要ではなかったと思われる。

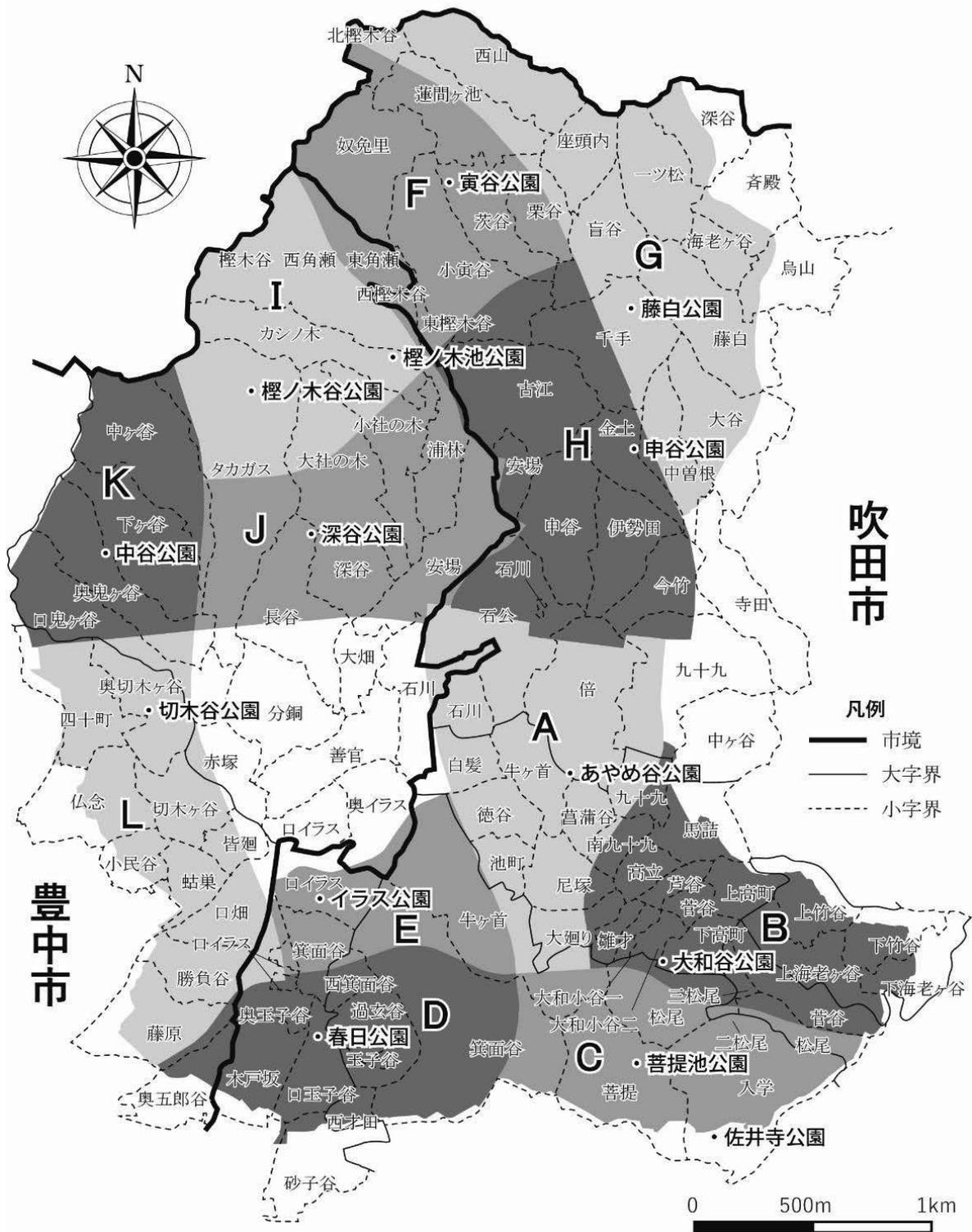


図3 千里ニュータウン地域の小字と住区

資料：両市の小字図（『新修豊中市史 通史Ⅰ』及び『吹田市史 第2巻』）

注1）両市の小字図の間で齟齬のある市境及びその付近は豊中市小字図の情報を優先して描画した。

注2）「榎木谷」、「西角瀬」、「東角瀬」は小字図には示されておらず、字名のみ記した。字名は大阪府（1970）による。

2 完成期

この時期の命名は、プロセスとしては千里 NT 住民の意見を募り、市との調整も行われたとされているが、意見募集の行われた時点で既に企業局からの案（『Newtown』1969年7月6日）も提示されており、最終的に命名された地名の大半はこの案と同じであることから、大方は企業局（あるいは千里センター）による一貫した命名行為であったと判断される。図4は『千里』第60号に掲載された「千里ニュータウンの道路、公園、橋の名称」を示した地図を基に作成したものである。特に注目される点は、記事名や図名には挙げられていないが、池の名前も一部が改称されていることである。いくつかの池がひらがな表記に改められているほか、特に大きく変化したのは「あやめ池」で、これは現在の牛ヶ首池である。この牛ヶ首池の改名は前年の1968年3月3日付の『千里』第40号の「住民の声」という投書欄において、住民から「牛ヶ首」という名が「グロテスク」と指摘されたことに因ると思われる。少し長くなるが、以下に投書の内容を引用する。「いかにもグロテスクな名前ではありませんか。東洋一のニュータウンにまことにもってふさわしからぬ凄愴⁶な名前ではあります。（中略）自治会の中から、（中略）この際何とか環境に見合った名前に替えてもらいたいとの声があがっています。そこで広く住民の方々から良い名前をつけていただいて、当局の方へ善処してもらおうようお願いいたします」（『千里』1968年3月3日）。名称の募集はこの1年ほど後に告知（『千里』1969年7月1日）されており、この投書が改名あるいは名称募集そのものの遠因となった可能性もある。初期の『千里』にはほぼ毎号掲載されていた「住民の声」であるが、時には投書に対し「おこたえ」として企業局などの関係機関からの回答が掲載されることもあった。上掲の改名を求める投書には行政側からの返答はなく、当時は命名について具体的な取り組みが予定されていなかったことも推測される。

続いて、この時期の命名原理について検討する。計画・開発期と同様、いずれも NT 全体で統一された原理が適用されている。道路名は前時期の「○号線」が方角や「中央」、「山手」などといった NT 内での相対的な位置を示す語に置き換えられたのみで、依然として機械的と言える命名が施されている。また、大阪市の通り名のつけ方に倣って（『千里』第60号）、語尾を南北の通りを「筋」、東西の通りを「通」としている。これまでの千里地域の文脈とは無関係な大阪の町の道路名の命名原理が持ち込まれている。

公園名は、以前は小字名などを用いていた近隣公園が主に住区名を冠するようになり、その下の児童公園にも名称が付与された。児童公園には植物の名称が主にひらがな表記でつけられ、「もも」や「ばら」など、2文字の植物の場合は「○○のき」（「の木」）の形とされた⁷。橋や隧道名に関しては、歩道関係のものには主に植物の名前が、近くの児童公園の名前と対応するように付けられ、NT内でも特に道幅の広い新御堂筋・中国自動車道を跨ぐか、幹線道路同士の交差点に近い歩道橋・隧道と車道関係のものには住区名や付近の地名、かつての字名などが付けられている。なお、児童公園などに植物名が採用されたのは、実際にその花木がそこにあつたためと

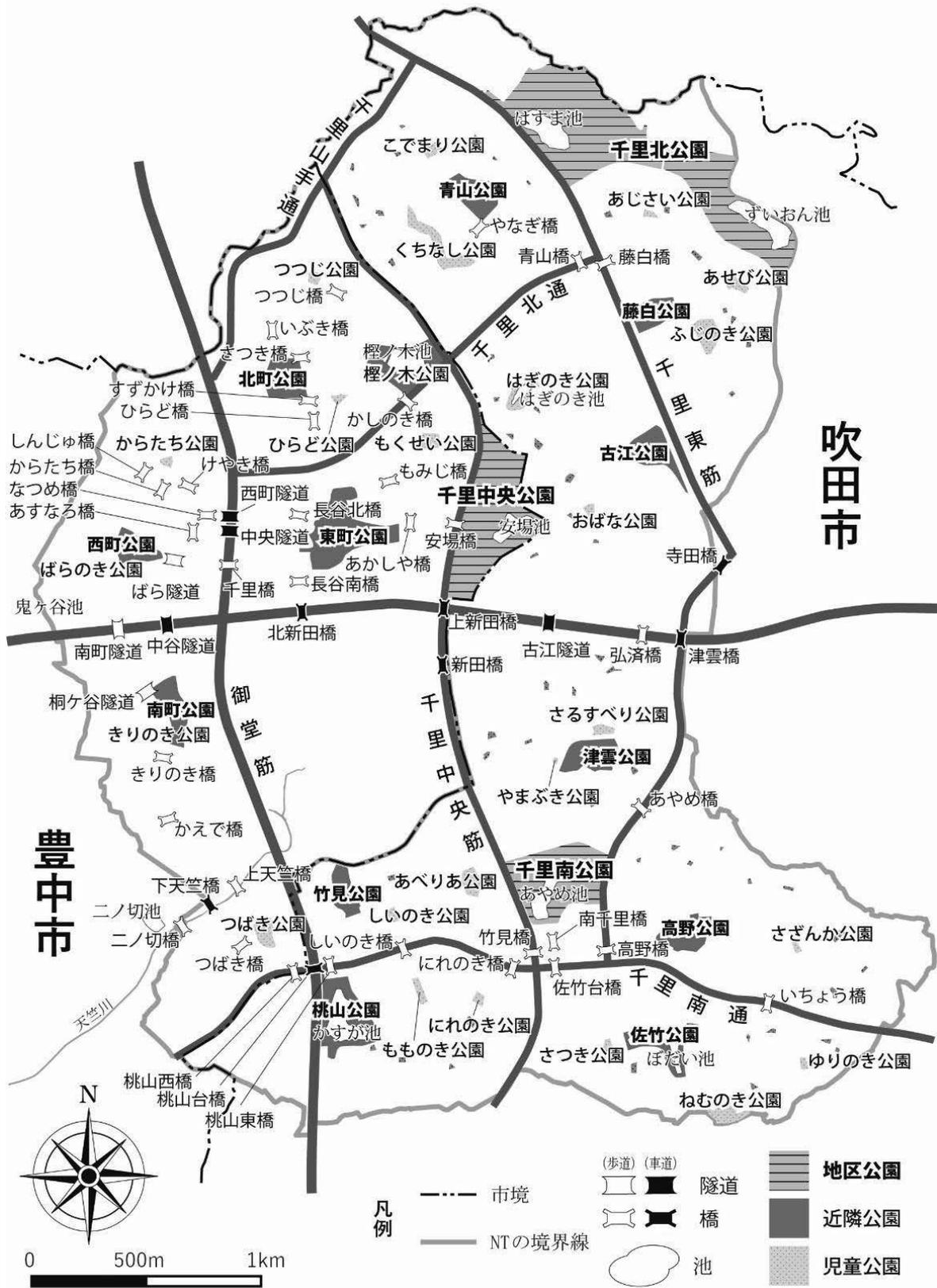


図4 1969年時点の道路・公園・橋・隧道・池の名称

資料：『千里』（1969年11月1日），『千里ニュータウンマップ』（2013）

いうより、付近の地名との兼ね合いや音韻上の近しさが優先された面があるように思われる。例えば、藤白台なので「ふじのき公園」が置かれ、かつての小字「切木ヶ谷」近辺に位置する「切木ヶ丘公園」だった公園は「きりのき」（桐の木）に読み替えられた結果であることは容易に想像できる。また、公園という子どもを対象とした施設にひらがな表記が採用されたことは、親しみやすさを演出し、定着を促進する狙いがあったと読むことができよう。

この時期の命名のほとんどが新しい原理に基づいていたという点には、千里 NT という開発地域の特質がよく表れている。つまり、NT 開発に伴う景観の劇的な変化、その土地を利用する人々の一新といった事象が、命名に地域の歴史的な脈からの脱却という志向をもたらしたのではないだろうか。意見募集や投書における「住民」とは、『千里』の読者、すなわち、新たにこの地にやって来た千里 NT 住民を指し、昔からそこに住んでいた人々は含まれていない。この時期の命名は終始、地域の歴史を継承しない外来者の視点で行われていたと言える。

3 道路愛称期

千里 NT では 1990 年代から 2000 年代前半にかけて、いくつかの道路に愛称が付与された（図 5）。いずれも各市で行われた道路愛称づくり事業の中で行われ、公募によって住民から案を募った⁸⁾。千里 NT に限って言えば、豊中市では 1993 年と 1995 年に 1 本ずつ愛称が命名され、吹田市では 2001 年に吹田市全体での道路愛称決定事業の中で 10 本の道路の愛称が決められた（表 2）。本節では特に愛称付与の件数が多く選定の過程を把握できた 2001 年の吹田市の例を中心に取り上げ、その命名原理と過程を明らかにする。

吹田市の道路愛称は当時の建設部道路課の呼びかけで組織された「吹田市道路愛称づくり市民会議」によって決定された。事前の準備委員会において愛称を付与する道路（愛称道路）を選定した上で、公募による案を基に選定された。吹田市内の NT 地域の 10 本の愛称道路の中には、これまでの命名において既に愛称が付与されていた全ての幹線道路（とその延長部分）が含まれており、新たな愛称が付け加えられる形となった。

より詳細な命名プロセスと命名理由を把握するため、ここで市民会議の議事録を用いて、選定の過程を参照してみたい。議事録によると、愛称道路はその都市交通上での位置づけや沿線の土地利用に応じて「幹線系」、「準幹線系」、「商業系」、「住宅系」のいずれかに分類されている。「千里さくら通り」、「千里けやき通り」、「千里ぎんなん通り」の 3 本はいずれも「千里」を冠して、その道路の主な街路樹の名前を愛称にしているが、これらは NT 内の「幹線系」に分類される道路で、選考過程では少なくとも南北の 2 本については統一感を出すことが念頭に置かれていた。だが、同じく NT の幹線道路と言える「三色彩道」（千里 3 号線）は「準幹線系」に分類され、統一は図られていない⁹⁾。また、「千里」を冠する道路愛称は 90 年代の豊中市側の道路愛称とも一致した傾向であるが、議事録を見る限り、それとの統一が意識されていた様子は特に見受けられない。



図5 千里ニュータウンにおける道路愛称

資料：『みんなで選んだ吹田のみち』

幹線道路以外の6本は「住宅系」に分類され、それぞれの住区内でメインストリートに位置づけられる区間が選定されている。選定の過程ではいくつかの組み合わせで統一する案も出されたが、最終的には「竹の子通り」と「風の子通り」のみが統一されている。この6本は、「ふるさと」などの観念的なものや、「なかよし」などの子どもと関係する抽象名詞が命名の理由あるいは名称に多用されているほか、「合歓の木」や「九十九」といった樹木やかつての小字名を参照した命名もある。こうした原理はこれまで見てきた傾向からも大きく外れるものではない。その理由は市民会議での一人の委員の発言によく現れている。「特長付けるものが住宅系にはないので、地名と植栽ぐらいしかないとします。あとはゴロ合わせとかにならざるを得ないと思う」¹⁰⁾。

表2 吹田市の道路愛称と命名理由

愛称	構成する道路	命名の理由
千里けやき通り	府道箕面摂津線	千里ニュータウンの中央を走るメイン道路です。沿線の街路樹は櫟で統一されていて、秋の紅葉の季節には市民の目を楽しませてくれます。
千里さくら通り	府道吹田箕面線	千里ニュータウンを南北に走るメイン道路です。名前の由来となった青山台付近と南千里界限の桜の景観は市内でも有数の美しさです。
千里ぎんなん通り	市道桃山台41号線、府道豊中摂津線	千里ニュータウンを東西に走るメイン道路です。街路樹の多くがいちょうで彩られ、「ぎんなん」という愛称がびっぴりの道です。
三色彩道	市道千里北公園古江線	この道の樹々達は春の新緑、秋の黄葉、初冬の深紅と季節毎に三色に彩ってくれます。
九十九坂	市道津雲中央線、市道津雲外周線	津雲台の名前の由来である「九十九」にふさわしい坂道の多い道です。
風の子通り	市道南千里高野線	この通りには高野台小学校・玉川幼稚園などがあり、元気に子どもたちが走り回っている姿をイメージしました。
竹の子通り	市道佐竹中央線、市道佐竹台16号線	佐竹台公園の前には子どもたちがあつまります。竹のようにすくすく育ってほしいという願いをこめて名付けました。
合歓の木道	市道青山古江線	青山公園正面のやなぎ橋のたもとは、青山台のシンボルツリーのような合歓の木が子供たちを見守っています。
古江路	市道青山古江線	古江台の“ふる”という言葉が「古里」を連想させます。ここで生まれ育った子供たちにとって良き古里になればいいですね。
なかよし道	市道青山藤白古江線	藤白台小学校・幼稚園の児童もお友達同士なかよく登下校しています。そんな微笑ましい姿になぞらえてこの名前にしました。

資料：『みんなで選んだ吹田のみち』、吹田市提供資料

道路愛称付与は道路名の命名原理としてはこれまでの2回の機械的な命名とは一線を画すが、NT全体として見たときの統一感に乏しい。また、それぞれの市が独自に行った事業であるため、愛称道路の数や命名原理、あるいは対象とする道路の性格とその設定区間などに従来との相違が見られる。例えば、「三色彩道」は千里3号線にあたるが途中で市境を横切るため、その名称は豊中市内にまで適用されない。また、豊中市の道路愛称付与は道路整備に合わせ複数年度にわたって行われており、市内の主要な道路に網羅的に愛称を付与するという性質のものではない。このように、道路愛称付与のあり方は主に市境によって分断されているが、市境を越えた共通点として、「千里」を冠する場合が多い。そこには「千里」という上層のカテゴリーを用いることによってNTを同質的なものとして括り、他と区別する認識があると言えよう。

IV 地名の使用と地域社会

本章ではまず、前章で確認した各時期の地名が、どのくらい住民に定着したのか、あるいはなぜ忘却・再命名されたのか、命名以後の使用状況に焦点を当て検討する。その後、各時期に命名された地名は地域の社会や景観にどのような影響を与えたのか、逆に、地域社会は使用を通じて

地名をどのように変容させたのかという点も考察する。ここでは、表 3 に挙げたような地図資料を用い、どの時期に命名された地名が使用されているか、特に地図においてはどの部分にその地名が書き込まれているかという点に着目する。なお、分析に用いる地図は可能な限り NT 全体、あるいは市全体を網羅した性質を持つもので、公的機関が発行したものに限った。

1 定着の実態とその要因

町名に関しては公的な住居表示にもなっているため、定着について論じる余地はあまりないだろう。ただ、その反応という面については、ここで一人の人物による例を取り上げておきたい。千里 NT に住み、同人雑誌『千里眼』に千里 NT に関する数篇の随想を寄稿した吉山文雄は、その一篇において、豊中市の NT 内の町名について「もう少し住民が愛着や誇りをもてる町名にできなかったものか」（吉山 1999: 100-101）と記している。吉山は吹田市と比べて機械的な豊中市の命名にあまり好意的な印象を持っていなかったことが窺える。同じ NT でも市ごとに異なる命名の仕方が、互いを対比させることとなり、このような反応を生んだと言える。

道路名については、完成期の命名はあまり定着しなかったと考えられ、むしろ、その前の「〇号線」といった番号などを用いる計画・開発期の名称方が住民の間では維持され続けていたと思われる。例えば 2002 年の「吹田市千里ニュータウンの再生を考える市民 100 人委員会」による提言の中には「千里 3 号線」の延長が要望されている（千里ニュータウンの再生を考える市民 100 人委員会編 2002）。府道・市道としての正式な道路名（認定道路名）は別に定められているにもかかわらず、伝達しやすい通称名としてこれらの呼び方が残っていたと考えられる。

ただし、完成期の名称も完全に忘れ去られてしまっているわけではない。例えば大阪府の機関である千里センターが発行する『千里』の紙面上（表 3-④）では完成期の名称が使われていることが多い。他にも吹田市に応募された道路愛称案の中には、同一人物によるものかは判定できないが、「千里中央筋」、「千里東筋」などを推す声が少なくとも 1 票は確認される¹⁾。しかし、完成期の名称である「千里南通」の推薦理由には、「府企業局が「千里南通」として決定した道路

表 3 使用の実態把握のために用いる地図資料一覧

番号	資料名	発行年	発行者	備考
①	『吹田市都市計画図』	1967	吹田市	昭和32年測量。
②	『吹田市都市計画図』	1972	吹田市	昭和47年測量。
③	『吹田市都市計画図』	2007	吹田市	平成19年更新。
④	『千里』掲載の各地図	1994～1995 1999～2000 2002～2004	千里センター	千里NT内のスポットを紹介する各種の連載記事(414号～450号)に掲載されたもの。
⑤	『Garden City 千里ニュータウン』	2002	千里センター	
⑥	『千里ニュータウンマップ』	2001	千里センター	
⑦	『千里ニュータウンマップ』	2007	千里ニュータウン再生連絡協議会	
⑧	『千里ニュータウンマップ』	2013	千里ニュータウン再生連絡協議会ほか	⑤の更新版。
⑨	『ぶらり千里』	2015	豊中市市民協働部千里地域連携センター	NTの豊中市域の各町を中心にNTを紹介した冊子。
⑩	『吹田観光マップ』	2017	吹田市シティプロモーション推進室	

注) 番号は表 4 と対応する。

名（ここ以外でも千里NT全域で、府企業局が決定した道路名がある）がつけられているが、あまり定着していないので復活の意味で」ということが述べられている反面、計画・開発期の名称である「千里中央線」を「すでにこの名前は浸透しているので親しみやすい」という理由で推す声があったことは、どちらの時期の道路名がより広く定着していたかをよく示しているだろう。なお、道路愛称づくり市民会議の議事録によると、「〇号線」や方角をつけただけの機械的な命名は、いずれも道路愛称づくりの理念にそぐわないという理由から排除されている¹²⁾。

こうした定着の実態は発行年の異なる2つの『千里ニュータウンマップ』（表3-⑥、⑦、⑧）にも示されている。比べてみると、2001年版には企業局命名の完成期の愛称に正式名称が併記されているが、2013年版からは正式名称に市の命名した愛称が併記されるようになっている。『千里』も廃刊となった現在、道路名に関して言えば企業局による命名はその後の市による命名によって使用の実態という面でも上書きされたと言って良いだろう。この『千里ニュータウンマップ』上での変化の起きた2000年代は、ちょうど千里NTの管理主体が大阪府から吹田・豊中両市に移っていった時期とも重なる。千里センターは2005年に解散し、別の組織となってその規模を縮小している。地図にどの地名を記載するかという問題は、発行主体である行政側の動きとも決して無関係とは言えないのではないだろうか。

一方、池の名前の使用は、やや複雑な様相を呈する（表4）。『千里』では完成期の名称が受け継がれているが、最近のものほどそれより前の名称や漢字表記が中心となっていることが確認される。「榎ノ木池」のように、完成期の名称も一部は定着したと言えそうだが、元々そうした

表4 池の名前の使用状況

資料・発行年	計画・開発期	①	完成期命名	②	④	⑤	⑥～⑧	③	⑨
	1964	1967	1969	1972	1994～1995 1999～2000 2002～2004	2002	2001 2007 2013	2007	2015
記載された名称	牛ヶ首池	牛ヶ首池	あやめ池	あやめ池	牛ヶ首池 (368, 423)	牛ヶ首池	牛ヶ首池	牛ヶ首池	牛ヶ首池
	*	菩提池	ぼだい池	ぼだい池	菩提池(354) ぼだい池(416, 461)	ぼだい池	菩提池	ぼだい池	菩提池
	春日大池	上池/大池	かすが池	上池/春日大池	かすが池(355) かすが大池(425, 461)	かすが大池	春日大池	春日大池	春日大池
	安場池	安場下池	安場池	安場下池	安場池 (365, 465)	安場池	安場池	安場池	安場池
	*	*	はぎのき池	はぎのき池	上池(362, 422) はぎのき池(455)	上池	上池	上池	上池
	水遠池	水遠池	ずいおん池	水遠池	ずいおん池 (424, 454)	ずいおん池	水遠池	水遠池	水遠池
	蓮間ヶ池	蓮間池	はすま池	蓮間池	はすま池 (356, 424)	はすま池	蓮間池	蓮間池	蓮間池
	柿軒谷池	柿軒谷池	榎ノ木池	柿軒谷池	榎ノ木池 (357, 453)	榎ノ木池	榎ノ木池	榎ノ木池	榎ノ木池
	-	長智池	-	長智池	長谷池 (367, 464)	長谷池	長谷池	長谷池	長谷池
	深谷池	深谷池	-	-	-	-	-	-	-
	-	*	鬼ヶ谷池	図外	*	*	古池	古池	古池
	二ノ切池	上ノ池	二ノ切池	二切池	-	-	二ノ切池	二ノ切池	二ノ切池
	濁池	濁池	-	-	-	-	-	-	-

*…図上には存在するが名前が記載されていない ……図上に存在が確認されない

注1) 資料の番号は表3と対応する。

注2) ()内は地図の掲載された『千里』の号数。

別名があった可能性も捨てきれない。また、「牛ヶ首池」を改めた「あやめ池」は、完成期の命名を多く引き継ぐ『千里』の紙面上でも「牛ヶ首池」とされ、極めて短命であった可能性が高い。そもそも水利などの関係上、NT 域外の関係者も多い池については、開発主体側が名前を決めるだけの権限を持っていたのか疑問が残る。そのほか、公園や橋・隧道の名称はいずれも、一部が1969年以降に新設・統廃合されたが、現在も改名は加えられていないものと思われる。

このように、同じ完成期の地名でも、その使用・定着のあり方には差異が生じていることがわかる。こうした差異の生じる要因として、ここではそれらが正式名称であったかという点と、街頭での表示の有無を指摘しておきたい。完成期に命名されたものの中でも道路名は正式名称ではなく、大阪府や各市における認定道路としての名称は別に定められている。つまり、これらは愛称であり、道路の管理が市に移された際には、市境の問題などもあって引継ぎが難しかったのではないかと考えられる¹³⁾。もう1点の表示については、吹田市の場合、1969年の命名を記念してその名前を記した銘板が作られたことが報じられている（『読売新聞北摂版』1969年10月19日）。その当時のものと思われる銘板は現在も公園や橋で確認することができる（図6）。このように、表示を行ったこと、そしてそれが維持されてきたことによって、定着が促進された可能性も指摘できるだろう。そうであるとすれば、吹田市や豊中市によって近年命名された道路愛称はいずれも標識が設置されていることから、ある程度の定着が見込まれそうである。



図6 街頭における地名の表示

筆者撮影。

2 地名と地域社会の関係

本節では「三色彩道」の紅葉スポットとしての形成と児童公園及び「千里さくら通り」の樹木景観を例に、地名と地域社会との相互作用的な関係について検討する。

(1) 三色彩道の紅葉スポットとしての形成

「三色彩道」は千里3号線（千里北通）とその延長部分の吹田市側に当たり、2001年吹田市道路愛称づくり事業において命名された。愛称の由来はこの道の街路樹であるタイワンフウ、ア

メリカフウ、トウカエデなどの樹々が「春の新緑、秋の黄葉、初冬の深紅」（吹田市 2002）と1年を通して3色に変化するからである。現在は特に藤白台の区間が紅葉スポットとして人気を博し、吹田市の観光マップ（表3-⑩）にも掲載されている。三色彩道の紅葉スポット化の背景には、市が今まで定期的に行っていた街路樹の剪定を住民の要望でやめたことがあり（『読売新聞大阪版朝刊』2002年11月19日）、これと前後して愛称が付与されたと考えられる。それよりも以前、例えば1995年の『千里』第372号に掲載された「千里ニュータウン紅（黄）葉マップ」には、三色彩道の紅葉は記されていない。藤白台のトウカエデは「東側の南北道が特に美しい」と紹介されるのみで、東西道路の街路樹については特筆されておらず、当時はまだ紅葉スポットとして見いだされていなかったことがわかる。すなわち、紅葉スポットとしての三色彩道はここ十数年でつくり上げられた場所であると言える。

こうした紅葉スポットとしての場所の形成には、同時期に付けられた「三色彩道」という道路愛称も大きく寄与していたと言えよう。近年の見物客の増加はインターネットや口コミによるもの（『毎日新聞大阪版夕刊』2011年12月2日）とされているが、「三色彩道」という地名がその場所の紅葉スポットとしての性格を伝達し、人々を惹きつけた側面があるのではないだろうか。そして、その名が広まっていく過程では「三色彩道」という名前自体が紅葉のイメージと強く結びつけられた側面も見逃せない。「三色彩道」の命名理由は1年を通じた樹々の色の変化であったが、一部では「秋に薄紅色、淡黄色、淡緑色の三色に染まる様は圧巻です」（吹田市役所緑化公園室 2004）や「タイワンプウが11月下旬になると三色に輝きます」（すいた市民環境会議編 2016）と紹介されるなど、秋の紅葉スポットとして特化されるあまり、由来に関して間違った解釈をしているとも取れるような表現も見られる。

また、現在、紅葉スポットとして三色彩道が取り上げられる際には、地図上に点や写真が落とされることが多いのは藤白台部分であり（例えば、表3-⑨、⑩）、北千里駅より西の青山台と古江台の境界になっている区間が参照される例はあまりない。同じ「三色彩道」という地名で指示される空間でも、より紅葉スポット的な部分とそうでない部分とに分化が見られるようになっている。

このように、命名時点では一本の道路を等しく表象したと考えられる名称は、紅葉スポットとして形成されていく過程の中で、その使われる場面や指示する場所が限定的なものになりつつあると言える。このような地名の意味の変容は、それを使用する地域社会によってもたらされたものである。

(2) 児童公園及び「千里さくら通り」の樹木景観

完成期に命名された児童公園・歩道橋の名称には植物の名前が付けられたが、「やなぎ橋」の近くには実際に柳が植えられているなど、樹木景観と一致が見られる。千里NTの開発に携わった山地英雄によると、「児童公園にはその名前の植物を数多く植えるなど、住民に親しまれる

憩いの場の演出につとめました」（山地 1982）とあり、新聞でも「歩道橋のうち樹木名をつけたものは、橋のまわりに愛称と同じ樹木を植えこむ計画」（『読売新聞』1969年10月19日）と報じられていることから、前後関係としてはどちらも命名が先だったことが推測される。つまり、公園や歩道橋は名称が先行し、それに合わせるように景観に手が加えられたことになる。通常の場合、地名は景観を表象することで成立するとされるが、ここでは逆の過程を示している。

また、道路愛称期の「千里さくら通り」にも同様の例が見られる。先ほどの「千里ニュータウン紅（黄）葉マップ」では、桜並木の記号は千里4号線と千里中央線の北端の一部にしか確認されず、この通り全体に桜の木の街路樹があったとは考えにくい。実際、議事録でも桜があるのは「北の方のイメージ」と指摘されながらも、最終的には他の樹木名を冠する2本の幹線との整合性が優先された形となったことが確認される¹⁴⁾。しかし、名称の決定後、「この部分だけ桜の花がない」という理由でさくら通り沿いに市長の指示で桜が植えられた、という記述がある（『千里タイムズ』2001年3月30日）。つまり、「さくら通り」は北方に集中する桜並木が表象された名称であると同時に、道という長さのある命名単位に付与されたことによって、元々街路樹として桜が植えられていなかった部分も含めた全体が桜の木と結びつけられるようになり、桜の植樹という景観への作用を促したと言える。

以上に見たように、千里NTでは場所の中の一部を切り取り、その性質の一つを表象したに過ぎない道路名や、先行して命名された地名に合わせるようにして景観の形成・改変が行われた¹⁵⁾。本節の事例から指摘されるのは、地名を新たに命名する際、その一般名詞としての意味との関わりは避けられないという問題である。つまり、新しい地名には、ある程度周囲がその由来を理解できる必要があるが、同時に指示する場所の実態と文字通りの意味とが乖離しないことが求められ、全く脈絡のない言葉だけで地名を構成することは現実的には難しかったのではないだろうか。そうした意味では、完成期に樹木の名前が採用されたのには、植樹をするだけで実態を合わせることができるため、比較的手を加えるのが容易であったことも影響していると推測される。本章全体の内容を踏まえると、地名は名付けられることによって実際の景観や場所に変化を促す影響力を持っていると同時に、地域社会が場所の形成過程で地名の意味を変容させるという、地名と場所とが相互に作用する関係が見いだせる。

V おわりに

近現代における地名の命名とその使用に関して、千里NTの事例に内在する普遍性に気を配りつつ、改めて本稿の知見を整理したい。千里NTでは、初期を中心に番号を割り振るなどの機械的な命名の仕方が見られたほか、樹木などの自然景観に因む命名が全時期を通して見られた。これらは少なくとも千里NTでは一般的な命名方法であったと言えるだろう。開発から一貫して良好な居住環境を謳ってきたNTにおいては、自然に関係する地名は好ましかったこと、歴史の浅いNTにおいて、参照できるものが限られていたことがその背景として指摘される¹⁶⁾。

特に、開発から30年以上が経過した道路愛称事業でも、樹木や抽象名詞などを中心にした命名が行われたのは、千里NTにおける命名を取り巻く制約が大きく変わっていないことを示唆している。空間の差異化の難しさは一新された空間が抱える共通の問題であるとも言えよう。

命名の主体とプロセスの面では、完成期までに行われた命名はNTの全領域に対して同時に行われたもので、開発・管理の主体であった大阪府の視点が強く影響していた。その過程では各市による調整や住民の意見の取り入れが多少なりとも行われ、そのために、原理の一貫性、語としての統一感、命名する対象の選定といった点に様々な影響が見られた。中でも特に市の境界は常にNTを二分する形で相違をもたらしてきたと見られる。ただ、いずれの命名も全く異なる方向性を持っていたわけではなく、NT地域の地名は何らかの形での共通性を有し、それがNT内部だけで完結するという性質を持っていた。これは市主導の道路愛称の命名においても同様で、千里NTという領域が各時期の各主体の中で一つのまとまりある場所として意識されていた証左と言える。

また、命名に関わる主体としての住民に着目してみると、特に完成期の命名においては地域外からの新住民であったNT住民は、開発主体である大阪府と視点を同じくしていたと言える。道路愛称期にも公募という形式でその参画は見られたが、最終的な決定は市や市民会議などに委ねられており、地域内の様々な声を完全に反映できていたわけではない。近年の地名研究においては、命名や使用に携わる者の立場に着目するアプローチが求められているが(Rose-Redwood et al. 2010)、本稿の事例はこうした視点とも関連させて読み解くことができよう。

時には命名による空間分化が先行し、後から景観が形成されたことも、千里NTにおける地名の命名の特徴であろう。また、その後の使用を通して、場所の形成が地名の解釈や使用に対し影響を及ぼすことも確認された。こうした事態が起こるのは、地名が場所を表象したものであるという一般的な感覚に由来すると予想される。本稿の事例では開発主体や地域社会が地名と場所の間のずれをなくす方向に働きかけたと捉えられる。しかし、必ずしもそのようなことが起きるわけではないことは明らかであり、どのような契機でそれが起こり得るものなのか、その検討は今後の課題の1つとなり得る。

最後にもう1点、本稿で残された課題を指摘しておきたい。今回の千里NTの事例が、全国のNTや同様の性質を持った開発地域、あるいは近現代における命名全般を語る上で、実際はどこまでの普遍性を持つのか、検討が必要である。そのためには他地域との比較は必須となるが、今後の研究において明らかにしていきたい。

(京都大学大学院人間・環境学研究科 院生)

【謝辞】本稿の作成に当たっては、吹田市道路室資産管理担当の皆様は資料の提供や聞き取り調査に応じていただき、大変お世話になりました。また、指導教員である京都大学大学院人間・環境学研究科の小島泰雄教授には貴重なご助言を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。

【注】

- 1) 吹田市では1962年度から、豊中市では1964年度から町名地番整理事業及び住居表示が実施されている（吹田市 1978, 豊中市土木部管理課編 1978）。
- 2) ただし、「高野台」の由来に関して、大阪府は近くの「高待池と野原があったことから」（大阪府 1970: 232）としているが、吹田市は「高い原野」（吹田市 1978）としている。なお、「高待池」は高野台の北にある「高町池」のことであると思われる。
- 3) 大阪府（1970）p.56などに掲載のNT全体図と、大阪府公文書館所蔵の『千里マスタープラン経過（図面集）』のうちの1枚、「全体配置図」を補助的に用いて作成したが、これらの図の詳しい作成の経緯や時期などは不明確である。これらの図面は計画・構想を描いていた可能性は大いにあるが、前者はNTの宅地処分年度を重ね合わせた地図などのベースマップとして使用され、実際のNTの構成ともそれほど変わらない。
- 4) 例えば、前掲3)の「全体配置図」においては「切木ヶ丘公園」は「切木が谷公園」と記されており、この時期にも数回名前の変更はあったと考えられる。
- 5) 千里NTの公園は利用者の年齢層や生活圏に従って整備され、3つの地区公園、1住区につき1〜2箇所の近隣公園、分区に1箇所の児童公園などに分類される（大阪府 1970）。なお、現在は各市によって分類されているが、ここでは当時の分類系統としてこれを用いている。
- 6) 原文通り。「凄愴」の誤植かと思われる。
- 7) 豊中市内の北町以外の3ヶ町の児童公園（あかしや公園、ばらのき公園、きりのき公園）は現在確認できず、それぞれ隣接する近隣公園に統合されている。
- 8) 2つの市でほぼ同時期に道路愛称を付与する動きが見られるのは偶然ではない。渡辺ほか（1997）によると、道路愛称事業は道路の造成（ハード面）だけでなく活用（ソフト面）も重視されるようになったことを背景として、建設省道路局による提唱によって全国の自治体に普及したとされている。千里の周辺でも大阪市、芦屋市などで行われており、吹田市の取り組みにおいても参考にされている。また、2006年から2007年にかけては国土交通省が「通り名で道案内」という社会実験を行うなど、道路に愛称を付与する動きは1990年代から2000年代にかけての道路行政における流行であると言える。
- 9) これはNTにおける幹線道路と各市における幹線道路の定義が異なっており、NT内では道幅が広く、複数の住区を結ぶ幹線と位置づけられる道路でも、市においては市内交通の動脈として、NT域外まで通じているかどうか半断の分かれ目になっている可能性がある。
- 10) 吹田市提供の資料による。
- 11) 前掲注10)。
- 12) 前掲注10)。
- 13) 例えば、豊中市では千里NT内の幹線道路は市道となり、その正式名称を「市道新千里〇号線」（〇は1〜5の番号）と命名しているが、その数字は計画・開発期の番号と一致する。吹田市内しか通らない2号線については、千里東町の南北道路に付与されている。
- 14) 前掲注10)。
- 15) 前章2節では、完成期の樹木名を採用した地名は参照できる地物に乏しい空間に起因するものと考察したが、上述の内容を踏まえると、より正確には実態の伴わない地名が作り出されたのではなく、先に地名が命名され、参照先があとから作り出されたということになる。
- 16) そもそも、地名以外の部分でもNTと樹木の関係は深く、「街路樹は住宅ごとに、また幹線街路ごとに樹種をかえ、画一的になりやすい都市景観に変化を与えている。またこれが住民の『わがまち意識』の

醸成の一助ともなっている」(大阪府 1970: 172) とされているように、可視的な差異化のために樹木が用いられていたと言える。

【参考文献】

- 今尾恵介 2012. 『地名の社会学』角川書店.
- 今里悟之 2012. 長崎県平戸島における筆名の命名原理と空間単位—認知言語学との接点. 地理学評論 85(2), 106-126.
- 大阪府 1970. 『千里ニュータウンの建設』大阪府.
- 加藤政洋・河角龍典・櫻澤誠 2016. 戦後那覇の都市化と地名の生成に関する地理学的研究. 公益財団法人国土地理協会『学術研究助成報告集 第2章』, 223-239.
- 楠原佑介 2003. 『こんな市名はもういらない!—歴史的・伝統的地名保存マニュアル』東京堂出版.
- 吹田市 1978. 『住居表示整備事業の概要』吹田市.
- 吹田市 2002. 『みんなで選んだ吹田のみち』吹田市.
- すいた市民環境会議編 2016. 『あろっく吹田』吹田市シティプロモーション推進室.
- 吹田市役所緑化公園室 2004. 『ぶらっと吹田』吹田市.
- 『千里』第40号(1968年3月3日).
- 『千里』第56号(1969年7月1日).
- 『千里』第60号(1969年11月1日).
- 『千里』第372号(1995年11月1日).
- 『千里タイムズ』第1704号(2001年3月30日).
- 千里ニュータウンの再生を考える市民100人委員会編 2002. 『千里ニュータウンの再生を考える市民100人委員会報告書』吹田市企画部政策推進室.
- 田邊裕 2017. 「地名行政の確立に向けて地理 62(4), 8-13.
- 豊中市土木部管理課編 1978. 『住居表示概要』豊中市土木部管理課.
- 『毎日新聞大阪版夕刊』 2011年12月2日.
- 柳田国男 1936. 『地名の研究』古今書院.
- 山地英雄 1983. 『新しきふるさと—千里ニュータウンの20年』学芸出版社.
- 吉山文雄 1999. 『檜ノ木池公園』創元社.
- 『読売新聞北摂版』 1969年10月19日.
- 『読売新聞大阪版朝刊』 2002年11月19日.
- 渡辺千賀恵・小川英明・松村みち子 1997. 道路愛称事業の実施状況と実務的留意点. 国際交通安全学会誌 23(2), 47-54.
- 『Newtown』第93号(1969年7月6日).
- Reuben Rose-Redwood, Derek Alderman and Maoz Azaryahu 2010. Geographies of Toponymic Inscription: New Directions in Critical Place-Name Studies. Progress in Human Geography 34(4):453-470.